資料2-1

議題２　中小企業に対する資金繰り支援について（岡崎市提出）

市名	回答		
	（１）信用保証料補助制度の有無	有の場合	
		対象融資制度	補助内容 （補助率・補助額・上限額等）
名古屋市	有	①経営強化支援資金（賃上げ環境整備資金） ②「経済安定資金　環境適応資金（経済対策特別資金［中東情勢関連枠］）」	補助率①②：信用保証料の1/2 上限額①②：なし
豊橋市	有	①愛知県小規模企業等振興資金（小口資金） ②豊橋市小口事業資金（通常資金） ③豊橋市小口事業資金（災害復旧支援資金） ④豊橋市創業支援資金 ⑤豊橋市創業支援資金（経営者保証免除） ⑥豊橋市経営安定資金 ⑦豊橋市中心市街地商業活性化資金 ⑧愛知県経済環境適応資金 サポート資金【経済対策特別】（R8年度限り）	①②融資額から回収額を減じた額（限度額1,000万円）の保証料相当額とし、かつ補助額60万円を限度とする。 ③④⑤融資額から回収額を減じた額（限度額1,000万円）の保証料相当額 ⑥⑦融資額から回収額を減じた額（限度額1,250万円）の保証料相当額 ⑧融資額から回収額を減じた額（限度額1,250万円）の保証料相当額の2分の1
岡崎市	有	岡崎市中小企業事業資金 小規模企業等振興資金 愛知県経済環境適応資金創業等支援資金	岡崎市中小企業事業資金　補助率45%　上限10万円 小規模企業等振興資金　補助率35%　上限10万円 愛知県経済環境適応資金創業等支援資金　補助率45%　上限20万円
一宮市	有	小規模企業等振興資金（①通常資金、②小口資金） ③経済環境適応資金（サポート資金のうちセーフティネット）	①補助率40%　上限30万円 ②補助率60%　上限30万円 ③補助率50%
瀬戸市	有	・愛知県経済環境適用資金融資制度に基づく創業等支援資金及びサポート資金（うち、セーフティーネット、経済対策特別、大規模危機対応） ・小規模企業等振興資金融資制度 ・瀬戸市小口事業資金融資制度	信用保証料の一部を補助する。 補助率1/2　補助上限額15万円 ※創業等支援資金については上限20万円
半田市	有	別紙要綱のとおり	別紙要綱のとおり
春日井市	有	小規模企業等振興資金	通常資金の場合は90%、小口資金の場合は100%、どちらも限度額50万円を補助
豊川市	有	豊川市信用保証料補助金 豊川市創業等支援資金に係る信用保証料補助金 豊川市セーフティネット保証５号に対する信用保証料補助金 災害対応資金に係る信用保証料補助金	【豊川市信用保証料補助金】 (1)融資額200万円以内の場合：信用保証料×100% (2)融資額200万円を超え2,000万円以内の場合：200万円に係る保証料相当額×100%＋200万円を超える保証料相当額×20% 【豊川市創業等支援資金に係る信用保証料補助金】 (1)融資額200万円以内の場合：信用保証料×100% (2)融資額200万円を超え3,500万円以内の場合：200万円に係る保証料相当額×100%＋200万円を超える保証料相当額×20% 【豊川市セーフティネット保証5号に対する信用保証料補助金】 (1)融資額200万円以内の場合：信用保証料×100% (2)融資額200万円を超え1,250万円以内の場合：200万円に係る保証料相当額×100%＋200万円を超える保証料相当額×20% (3)融資額1,250万円を超える場合：200万円に係る保証料相当額×100%+1,250万円に係る保証料相当額に200万円に係る保証料相当額を控除して得た額×20% 【災害対応資金に係る信用保証料補助金】 (1)融資額200万円以内の場合：信用保証料×100% (2)融資額200万円を超え8,000万円以内の場合：200万円に係る保証料相当額×100%＋200万円を超える保証料相当額×20% (3)融資額8,000万円を超える場合：200万円に係る保証料相当額×100%+8,000万円に係る保証料相当額に200万円に係る保証料相当額を控除して得た額×20%

議題２　中小企業に対する資金繰り支援について（岡崎市提出）

市名	回答		
	（１）信用保証料補助制度の有無	有の場合	
		対象融資制度	補助内容 （補助率・補助額・上限額等）
津　島　市	有	小規模企業等振興資金融資制度	負担した信用保証料に以下の率を乗じて得た額を補助する（上限10万円）。 ・融資金額300万円以下…保証料の50％ ・融資金額300万円超500万円以下…保証料の35％ ・融資金額500万円超…保証料の15％
碧　南　市	有	信用保証料補助金	補助率：５０％、限度額：２０万円、対象融資：愛知県経済環境適応資金、愛知県小規模企業等振興資金
刈　谷　市	有	・愛知県経済環境適応資金 ・愛知県小規模企業等振興資金 ・刈谷市商工業者事業資金	・愛知県経済環境適応資金（創業等支援資金、事業承継資金を除く） 補助率：50％ 上限額：同一年度内20万円 ・愛知県小規模企業等振興資金、刈谷市商工業者事業資金 補助率：80％ 上限額：同一年度内20万円 ・愛知県経済環境適応資金（創業等支援資金、事業承継資金） 補助率：100％ 上限額：同一年度内40万円
豊　田　市	有	小規模企業等振興資金（振・振小）、豊田市商工業者事業資金（マルトヨ）、経済環境適応資金〔創業等支援資金〕、経済環境適応資金〔事業承継資金〕（事業承継）、セーフティネット２・４号認定関連融資資金、経済環境適応資金〔災害対応資金〕	全補助対象融資が、補助率：75%、補助上限額：50万円 ※振・振小・マルトヨ・事業承継については、豊田市SDGs認証を受けた事業者の場合、100%補助となる
安　城　市	有	信用保証料補助事業補助金	補助率・上限額の順で、 50%または100%、10万円/20万円/30万円/40万円/50万円 ※融資制度ごとに補助率・上限額は異なる
西　尾　市	有	①小規模企業等振興資金（略称：振、振小） ②西尾市中小企業経営安定資金（略称：マル西） ③創業等支援資金（略称：環創） ④③以外の経済環境適応資金	①支払信用保証料の２５％以内（上限１０万円） ②支払信用保証料の５０％以内（上限１０万円） ③支払信用保証料の１００％（上限２０万円） ④支払信用保証料の５０％以内（上限５万円） ※①～④ともに一補助対象者あたり年度内の上限額とする
蒲　郡　市	有	①創業等支援資金信用保証料補助金	①県の経済環境適応資金創業等支援資金融資への支払い済み信用保証料の額の4分の3、かつ20万円を上限として補助
犬　山　市	有	①小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金②セーフティネット資金融資信用保証料補助金③創業等支援資金融資信用保証料補助金	①融資額500万円以下(100%、限度額30万円) 融資額500万～5,000万円(50%、上限額30万円) ②信用保証料の50％（100円未満切捨）、上限10万円 ③信用保証料の50％（100円未満切捨）、上限30万円
常　滑　市	有	・小規模企業等振興資金 ・経済環境適応資金	補助額：信用保証料の50%（100円未満は切捨て） 上限額：10万円 ※融資金額に借換え金額が含まれる場合の補助金の額は、次のとおり算出した額とする。 補助金額＝信用保証料×50％－信用保証料×50％×借換え資金÷借入金額
江　南　市	有	江南市小規模企業等振興資金融資助成金	融資金額が800万円以下の場合、信用保証料の全額助成 融資金額が800万円を超える場合、信用保証料の50%を助成 いずれの場合も、限度額は30万円
小　牧　市	有	小牧市中小企業振興融資助成制度	下記助成率で算定した額か、50万円のいずれか低い額。 （助成率） 信用保証による融資額が 1,000万円以下のとき 信用保証料の100%。 信用保証による融資額が 1,000万円超のとき 信用保証料の90%。 ただし、小口資金・災害復旧資金は信用保証料の100%。

議題２　中小企業に対する資金繰り支援について（岡崎市提出）

市名	回答		
	（１）信用保証料補助制度の有無	有の場合	
		対象融資制度	補助内容 （補助率・補助額・上限額等）
稲　沢　市	有	・小規模企業等振興資金の融資 ・愛知県経済環境適応資金融資制度要綱に基づく創業等支援資金の融資 ・中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第5項に基づく市長の認定を用いた経営安定関連保証の融資 ・中小企業信用保険法第2条第6項に基づく市長の認定を用いた危機関連保証の融資	補助限度額：20万円 補助率：融資金額500万円以下…60％ 融資金額500万円超…30％ （認定特定創業支援等事業による支援を受けている場合、融資金額に関わらず、100％）
新　城　市	有	小規模企業等振興資金融資制度の小口資金で借入れをした市内事業者	１年度あたり１事業者１０万円以内 (100円未満切捨て)
東　海　市	有	通常資金、小口資金、セーフティネット５号、創業等支援資金	通常資金：信用保証料×60%、上限12万円 小口資金：信用保証料×80%、上限12万円 セーフティネット５号：信用保証料×100%、上限10万円 創業等支援資金：信用保証料×100%、上限12万円
大　府　市	有	小規模企業等振興資金等信用保証料補助制度	別表の保証制度または融資制度の利用の際に、県保証協会に保証料を支払った方が補助対象であり、金融機関独自融資（プロパー融資）は、補助対象外です。
知　多　市	有	(1) 愛知県の小規模企業等振興資金融資制度要綱に基づく小規模企業等振興資金の融資 (2) 愛知県経済環境適応資金融資制度要綱に基づく創業等支援資金の融資	別添要綱のとおり
知　立　市	有	愛知県小規模企業等振興資金融資制度 愛知県経済環境適応資金融資制度 経営安定関連保証融資制度	補助率： 借入金額から繰上償還した額を減じた額が500万円以下の場合 支払った補助対象保証料の60％ 借入金額から繰上償還した額を減じた額が500万円を超える場合 支払った補助対象保証料の40％ 上限額：20万円
尾 張 旭 市	有	小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金）、経済環境適応資金のサポート資金（セーフティネット・経済対策特別）及び創業等支援資金	補助率1/2、限度額20万円
高　浜　市	有	（1）愛知県小規模企業等振興資金融資制度（高浜市を通じて申込みしたもの） （2）愛知県経済環境適応資金融資制度	支払った信用保証料の額の50％ （一年度内あたり上限20万円）
岩　倉　市	有	①小規模企業等振興資金融資 ②愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資	①補助額 融資金額 500万円以下の部分　信用保証料の100％ 500万円を越え1,000万円以下の部分　信用保証料の　75％ 1,000万円を超え2,000万円以下の部分　信用保証料の　50％ ②補助額：信用保証料×50％
豊　明　市	有	信用保証料助成金	●小規模企業等振興資金融資制度（小口資金、通常資金）　信用保証額の60パーセントまたは、10万円のどちらか低い額 ●経済環境適応資金融資制度（セーフティネット、大規模危機対応、創業等支援資金）　信用保証額の60パーセントまたは、20万円のどちらか低い額

議題２　中小企業に対する資金繰り支援について（岡崎市提出）

市名	回答		
	（１）信用保証料補助制度の有無	有の場合	
		対象融資制度	補助内容 （補助率・補助額・上限額等）
日　進　市	有	(1)　市において申込を受けた愛知県中小企業融資制度要綱に基づく制度(小規模企業等振興資金) (2)　愛知県中小企業融資制度要綱に基づく制度(サポート資金(セーフティネット、経営あんしん、経済対策特別及び大規模危機対応)並びに創業等支援資金) (3)　市長が認定した中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)に基づく制度(経営安定関連保証及び危機関連保証)	●補助率・補助額 (1)　実質借入金額 融資金額－借換額 1,000円未満の額は切り捨てて計算するものとする。 (2)　実質借入割合 実質借入金額／融資金額 小数点第3位以下を切り捨てるものとする。 (3)　実質借入金額に相当する信用保証料 協会の発行する信用保証書に記載された保証料×実質借入割合 1円未満の額は切り捨てるものとする。 (4)　助成率 実質借入金額に相当する信用保証料×助成率 100円未満の額は切り捨てるものとする。 助成率については実質借入金額が ・200万円以下　100% ・200万円を超え300万円以下　80% ・300万円を超え500万円以下　60% ・500万円を超え1,000万円以下　40% ・1,000万円を超えるもの　30% ●上限額 20万円
田　原　市	有	令和８年度中（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）貸付を受けた、以下の保証付融資 ・愛知県小規模企業等振興資金 ・愛知県経済環境適応資金サポート資金セーフティネット ・愛知県経済環境適応資金サポート資金経済対策特別（中東・米国関税・物価高対応枠） ・愛知県経済環境適応資金創業等支援資金 ・愛知県経済環境適応資金災害対応金	・補助額 融資金額が500万円まで→信用保証料相当額（1,000円未満切捨て） 融資金額500万円超え3,000万円まで→以下の(1)+(2)の信用保証料相当額(1,000円未満切捨て) (1)融資総額のうち融資金額500万円分に係る信用保証料相当額 (2)融資総額に係る信用保証料から(1)の額を控除し、補助率20%を乗じた額 融資金額3,000万円超え　3,000万円分に係る信用保証料を基にした、次の(1)+(2)の信用保証料相当額(1,000円未満切捨て) (1)融資総額のうち融資金額500万円分に係る信用保証料相当額 (2)3,000万円分に係る信用保証料から(1)の額を控除し、補助率20%を乗じた額 ・上限額 信用保証料補助対象者1者につき、3,000万円 ・申請期間 金融機関からの融資実行日から起算して30日以内又は融資実行日の属する年度の末日のいずれか早い日
愛　西　市	有	愛西市小規模企業等振興資金信用保証料補助金	小規模企業等振興資金小口資金の融資を受けた者に対し、信用保証料の９０％（上限２０万円）を補助。１００円未満の端数は切り捨て。
清　須　市	有	清須市小規模企業等興資金融資制度に係る信用保証料助成金交付	市内の事業者で小規模企業等興資金融資制度の借入申し込み者で、市税の滞納がないもの。 助成限度額：200千円
北名古屋市	有	北名古屋市信用保証料補助金制度	北名古屋市を経由して小規模企業等振興資金の申込み、融資を受けられた方に対し、信用保証料を補助 【融資金額】 ・300万以内（補助率：100%） ・300万超～500万以内（補助率：90%） ・500万超～1,000万以内（補助率：80%） ・1,000万超（補助率：30%）
弥　富　市	有	小規模企業等振興資金　（小口資金・通常資金）	年限度額　￥300,000
みよし市	有	愛知県融資制度のうち、小規模企業等振興資金及び経済環境適応資金（サポート資金・パワーアップ資金）	補助率：保証料の80%（借換分は除く） 上限額：20万円

議題２　中小企業に対する資金繰り支援について（岡崎市提出）

市名	回答		
	（１）信用保証料補助制度の有無	有の場合	
		対象融資制度	補助内容 （補助率・補助額・上限額等）
あ　ま　市	有	小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金	返済期間　3年以内 50%、3年を超える 30% 上限　２０万円
長 久 手 市	有	小規模企業等振興資金、経済環境適応資金（サポート資金）	補助率 ・小規模企業等振興資金（通常資金）⇒30% ・小規模企業等振興資金（小口資金）及び経済環境適応資金（サポート資金）⇒50% 補助上限額：15万円